

第7期 第6回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日時 令和4年12月20日（火） 午後6時30分から午後8時00分まで

2 会場 中央区役所 8階 大会議室

3 議事

- (1) 中央区障害者（児）実態調査について【資料1、2-1～2】
- (2) その他【別紙】

4 出席者

委員 14名

是枝会長、齋藤副会長、橋本委員、草川委員、相澤委員、室田委員、箱守委員、佐藤委員、田村委員、丸物委員、古田島委員、田中委員、渡瀬委員、生島委員

事務局 11名

岡田障害者福祉課長、木曾福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、鈴木障害者福祉係長、相崎相談支援係長、川原給付指導係長、水村管理係長、佐藤支援係長、小林発達支援係長、安倍事業調整担当係長、酒井主査、辻村主事

傍聴人 4名

5 要旨

○是枝会長あいさつ

- ・中央区障害者（児）実態調査について、速報値を中心とした報告になるが、前回の結果と比較することによって中央区の実情を把握できると思う。忌憚のない御意見等をいただきたい。

○委員の変更

- ・前任の磯野京子委員から中央区民生・児童委員協議会京橋地域障がい福祉部会長の箱守由記委員に、前任の田中榮子委員から中央区民生・児童委員協議会日本橋地域障がい福祉部会長の小笠原宣夫委員に、前任の佐野美恵委員から中央区民生・児童委員協議会月島地域障がい福祉部会長の望月シマエ委員にそれぞれ変更する。なお、新たな委員の任期は、他の委員と同様に令和6年3月31日までとする。

(1) 中央区障害者（児）実態調査について

- 資料1 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画に係る実態調査調査概要・調査項目一覧
- 資料2-1 中央区身体障害者・難病患者実態調査、中央区知的障害者実態調査、中央区精神障害者保健福祉に関する実態調査 調査結果（速報）
- 資料2-2 子どもの育ちや発達の相談に関する実態調査 調査結果（速報）

(岡田障害者福祉課長より説明)

資料1 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画に係る実態調査調査概要・調査項目一覧について

- ・令和5年度の本区障害者計画等の策定に向けて基礎資料とするため、身体障害者・難病患者実態調査、知的障害者実態調査、精神障害者保健福祉に関する実態調査、子どもの育ちや発達に関する実態調査、以上の4調査を実施した。
- ・4調査の合計は、配布数3,500、有効回収数1,866、有効回収率53.3%となり、前回調査を2%上回った。

資料2-1 中央区身体障害者・難病患者実態調査、中央区知的障害者実態調査、中央区精神障害者保健福祉に関する実態調査 調査結果(速報)について

- ・主に手助け(介助)してくれる方の年齢に関する新規項目については、親亡き後や成年後見等の施策やヤングケアラーの状況を把握することを目的としている。いずれの調査も、50歳代・60歳代が多く、また、精神障害者保健福祉に関する実態調査では、18歳未満の方が2名という回答結果となった。
- ・区内の相談支援の窓口が利用しやすくなるために必要なことに関する新規項目については、「相談支援の窓口が身近であること」、「相談の内容に応じた分かりやすい情報提供をしてもらえること」、「ゆっくり話を聞いてもらえること」、「プライバシーの配慮がしっかりしていること」などが多くなっている。
- ・法人後見の利用意向に関する新規項目については、「今後利用したい」は、身体障害者・難病患者実態調査では回答数が54人で8.1%、知的障害者実態調査では回答数が26人で16%、精神障害者保健福祉に関する実態調査では回答数が64人で10.0%と、ニーズがあるということが確認できた。一方、「わからない」が順に55.4%、65.4%、67.8%と割合が最も高くなっている。法人後見についても、より一層制度に関する普及啓発が必要であることが確認できた。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として障害や難病への理解に対するよい変化を感じる場面があったかに関する新規項目については、「変化を感じなかった」が最も多かった。一方で、身近な地域や外出・移動時など、よい変化を感じた割合の合計は、身体障害者・難病患者実態調査、知的障害者実態調査ではそれぞれ30%を超え、また、精神障害者保健福祉に関する実態調査については25%となっている。
- ・障害者差別の解消を推進するために何が必要だと思うかに関する新規項目については、いずれの調査も「学校や生涯学習などで障害や難病についての教育を行うこと」の割合が最も高く、続いて「障害者差別の解消の取組に関する情報発信や普及啓発を行うこと」、「障害者の一般就労を進めること」などとなっている。
- ・災害時地域たすけあい名簿への情報提供の同意に関する項目については、「同意しているのかわからない」や「災害時地域たすけあい名簿を知らなかった」という回答が多かった。また、情報提供に同意していない理由として、「内容がよくわからない」の割合が身体障害者・難病患者実態調査と知的障害者実態調査では20%を、精神障害者保健福祉に関する実態調査では30%を超える状況であり、より一層の普及啓発が必要であることが確認できた。

- ・新型コロナウイルス感染症の流行による影響に関する新規項目については、「人と話す機会が減った」、「外出の機会が減った」、「趣味活動や社会参加の頻度が減った」の割合が高くなっている。

資料2-2 子どもの育ちや発達の相談に関する実態調査 調査結果（速報）

- ・通園・通学・通所先に関する項目については、前回調査からの変化として、子ども発達支援センターゆりのきが7.8%減の7.6%、区立幼稚園が8.5%減の2.1%、区立小学校（通常の学級に在籍）が7.3%増の18.8%、公立小学校（通級指導学級・特別支援教室も利用）が5.9%増の42.1%となっている。
- ・相談の効果に関する項目については、前回から変化が見られたものは、保健所・保健センターへの相談で、「具体的な対応方法を考えることができた」が16.2%増の37%、「話を聞いてもらって気持ちが楽になった」が10.7%増の36.3%と増加している。
- ・利用している福祉サービス・支援の支援量に関する新規項目については、「どちらともいえない」が32.0%、「十分である」が27.5%、「足りない」が26.4%となっている。
- ・足りないサービスについては、放課後等デイサービスが48.9%、児童発達支援が38.3%となっており、障害児の通所施設の確保が求められていることが確認できた。
- ・育ちや発達に関する相談支援窓口への希望に関する新規項目については、「相談内容に応じた、わかりやすい情報提供をしてくれること」が66.2%、「相談・支援の窓口が身近にあること」が64.9%、「相談の予約を取りやすくすること」が45.3%となっている。
- ・お子さんの将来の働き方の希望に関する新規項目については、「会社やお店などで働く（一般就労）」が60.8%と最も高くなっている。
- ・働くために必要な環境に関する新規項目については、「一人一人に合った仕事や働く場が見つかること」が73.5%と最も高く、続いて「仕事に慣れた後も、困った時に支援を受けられる制度があること」が62.3%となっている。

【質疑・意見等】

- ・（箱守委員）資料2-1の災害時地域たすけあい名簿について、「知らなかった」とかいう回答が多く驚いている。
⇒（岡田課長）周知方法も含めて高齢者福祉課や介護保険課とも連携しながら検討していく。
- ・（齋藤副会長）精神障害者に関する実態調査の有効回収率が45.9%と今回も半数を切っているため、質問数を工夫して答えやすい設問にしてほしい。
⇒（岡田課長）施策の充実に向けて質問項目が増えてしまうため、今回は重複する質問を減らし、前回とほぼ同数にした。今後は、質問数をより精査していくとともに、インターネット調査についても検討していく。
- ・（丸物委員）資料2-1の「今の仕事はどのような方法で探しましたか。」という質問については、身体・難病と精神の調査では「自分で探した」というのが非常に多く、「ハローワークからのあっせん」がほとんどないが、前回の調査結果も同様か。

⇒ (岡田課長) 前回の調査結果では「自分で探した」が47.5%と、傾向としては変わっていない。

- ・ (室田委員) 資料2-2の子どもの育ちや発達の相談に関する実態調査についても、身体・難病、知的、精神に分けて集計するか。

⇒ (岡田課長) 本調査の目的が、育ちや発達に支援が必要な子どもを持つ保護者がどのような考え方を持っているか、また、どのような支援が必要かということであり、手帳の種別等を問う質問項目もあるため、障害種別の集計は行わない。

(2) その他について

(岡田障害者福祉課長より説明)

月島三丁目北地区再開発に伴うグループホーム等の整備について

- ・ 前回の自立支援協議会の後、各部会において意見聴取したので情報共有する。
- ・ 施設の運営事業者は決まっているか、また、事業スケジュールはどのようになっているかという質問があった。新たな施設については、区が整備し、事業者に貸し付けて運営をお願いする。令和5年度に事業者の募集を行い決定し、令和6年度に施設を開設する予定である。
- ・ 新たなグループホームでは重度化にも対応するとあるが、重度とはどのようなものかという質問があった。現在、居住支援が必要な区民について整理しているが、入居基準の設定にあたっては、障害等級や障害支援区分のほか、本人の身体状況などに配慮する必要があるため、具体的には事業者を選定した上で決定していく。
- ・ 医療的ケアが必要な方の受入れについても、重度化と同様に、居住支援が必要な区民について整理しており、事業者の選定にあたって採点項目に医療的ケアに関する項目を設定したい。
- ・ 体験の機会・場としての居室については、知的障害の方に限定せず、身体障害や精神障害の方も対象とすることを想定しており、居室の中にトイレ・浴室を併せて設置する予定である。

別紙 障害者週間啓発展示チラシ

- ・ 障害者週間に合わせて、12月6日から12月16日までの間、区役所1階ロビーにおいて、2つのコーナーを設置し障害者週間啓発展示を実施した。
- ・ 障害者差別解消啓発コーナーについては、パネル展示とリーフレット配布を行った。
- ・ 障害者就労支援事業所自主製品等展示コーナーについては、区内就労支援事業所の紹介や、各事業所で制作した自主製品の展示を行い、自主製品の認知度の向上や、販路の拡大に向けた普及啓発を実施した。なお、参加事業所数は13事業所となった。

【質疑・意見等】

- ・ (室田委員) グループホームの利用者向けの説明会については、区はどのように考えているか。事業者が決定する前に実施できるか。
⇒ (岡田課長) 障害者福祉課のケースワーカー等を通して居住支援に関する当事者の意見を把握するとともに、自立支援協議会や区民公募の方も参加している各部会、または、7つの障害者福祉団体の定例会等で意見を伺っており、事業計画に反映させている。

(3) 連絡事項

(岡田障害者福祉課長より説明)

- ・意見がある場合は意見票の提出をお願いする。
- ・次回の第7回は2月7日を予定している。

以上